

# 令和7年度武豊町民文化祭 皆さまへのお願い

## 作品搬入及び飾り付けについて(時間厳守)

- ①搬入時に必ず受付をしてください。(2階階段上に設営)
- ②搬入は10月30日(木)13時30分～19時、  
または10月31日(金)9時～19時の間に行ってください。
- ③展示場所は指定できません。2階文化祭受付で展示場所を確認してから作業を行ってください。
- ④テープ類は、養生テープとマスキングテープのみ使用可能です。
- ⑤貸し出し備品は出品者で責任を持って使用してください。
- ⑥館内には展示用の特別な照明はありません。
- ⑦脚立を使用される場合は、必ず乗る方と押さえる方の2人1組で行う等、使用方法を遵守してください。作業が危険と会館が判断した場合、作業はできませんので予めご了承ください。  
また、2m以上の脚立は貸し出しできません。
- ⑧屋内駐車場は展示スペースとなるため、使用できません。  
(一部団体を除く)
- ⑨車での東駐車場から響きホールまでの通路は進入禁止です。

# 令和7年度武豊町民文化祭 皆さまへのお願い

## 武豊町民文化祭の開催中の展示場の当番について

①11月1日(土)10時～16時、11月2日(日)9時30分～16時で開催しま

す。展示場当番は、絶対ではありませんが、小物等管理が必要な団体

は当番をお願いします。各作品の当番の交代時間はお任せしま

す。(2交代でも3交代でも、やり方はお任せします)また、同じ

種目の団体同士で当番をすることも可能です。その際は、団体

同士(団体代表)で調整してください。

②作品の破損・盗難については責任を負いません。

それぞれの団体で十分に管理してください。

③当番で会場に立つ場合、お客様の通行の支障にならないよう

注意してください。

④昼食の用意はありませんので、ご了承ください。

⑤屋内駐車場は展示スペースとなるため、使用できません。

(一部団体を除く)

# 令和7年度武豊町民文化祭 皆さまへのお願い

## 最終日の11月2日(日)16時からの片付けについて

①16時より前に片付けや片付けの準備をしないようにお願いします。

館内で最後まで観覧されている方もいらっしゃいますのでご配慮ください。

②展示場所の片付けは、出品者(団体)が出品した場所の片付けを責任持って行ってください。

③手が空きましたら、できるだけ協力し合って片付けをしてください。

④ゴミが出た団体、展示場所を汚した団体は後片付けや掃除をお願いします。

⑤平成26年度に閉会宣言後、作品の盗難がありました。

閉会のアナウンスがありましても、展示場を無人にされませんよう、ご注意ください。

⑥脚立を使用される場合は、必ず乗る方と押さえる方の2人1組で行う等、使用方法を遵守してください。作業が危険と会館が判断した場合、作業はできませんので予めご了承ください。

また、2m以上の脚立は貸出しできません。

⑦屋内駐車場は展示スペースとなるため、使用できません。

(一部団体を除く)

⑧車での東駐車場から響きホールまでの通路は進入禁止です。